

セレスニュースリリース

## 暖めて使用する化粧品の特許を取得

2008. 9. 1

セレスでは家庭で手軽に温めて使用する化粧品シリーズの開発を行い、特許などの工業所有権の出願（加温化粧料;2008-220748, 2008-220749）が完了致しました。



### 1. 背景

昨今化粧品を電子レンジなどで暖めて使用することにより、クレンジング効果の向上やローションなどの浸透が良いとされ、一部で流行の兆しがあります。

しかしながら既存の化粧品は暖めて使用する処方が取られておらず、特に化粧品として重要なビタミンCやコラーゲン、各種植物エキスなどのスキンケア成分が温度により壊れてしまいその効果を十分に発揮しないことや、クレンジングの粘度なども適正が保てないなどの問題が指摘されています。

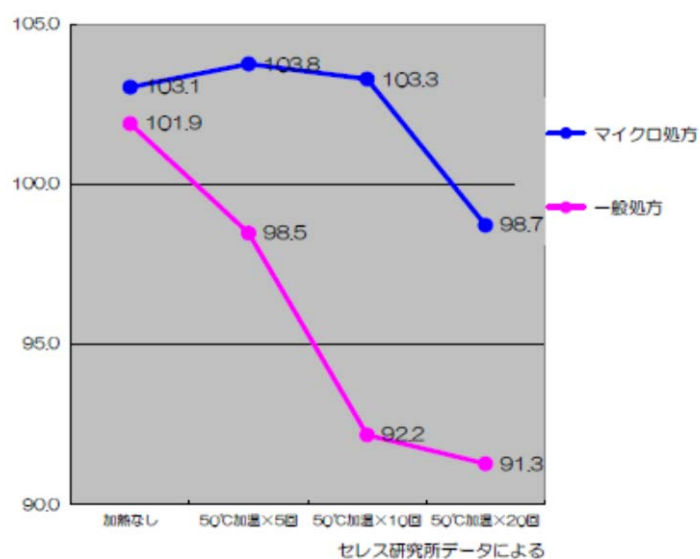
又、電子レンジの特性から時間の調節が難しく破裂などのトラブルも発生しています。本商品は、これらの問題を解決して成分を壊さず、手軽に家庭で使用が可能にした商品と装置で構成されるものです。

## 2. 暖めて使用する化粧品の特徴

ローション、エッセンスにおいて有効成分をセレス独自のマイクロ乳化処方で包み込むことで温度変化による影響を低下させます。

クレンジングについては加温することで皮膚への乗りやクレンジング力を向上させる処方にとられております。

因みに下記は代表的な美白成分であり、熱による劣化成分であるビタミンC誘導体の劣化状況をグラフにしたものですが明らかな差が見られます。



## 3. 化粧品の加温装置

下記は試作された湯煎により化粧品本体を加温するもので、パルチエ素子による安定した温度が維持されます。

化粧品自体も湯煎に繰り返し耐える処方と容器を採用しております。

